

令和7年8月20日(水)
令和7年度第1回東京都生活習慣病検診管理指導協議会がん部会



資料 4

「がん部会通知」に係るプロセス指標 評価基準類型の変更について

東京都保健医療局保健政策部
健康推進課成人保健担当

「がん部会通知」に係るプロセス指標評価基準類型の変更について(1/3)

1

前回のおさらい (令和6年度第3回がん部会)

許容値が廃止され、プロセス指標の評価は基準値に統一されることになったため、「がん部会通知」における類型の定義を見直す必要があった

類型	タイプ名	定義
I	精検未把握率高値タイプ	精検受診率が許容値未満の検診の中で、未把握率 ≧ 未受診率である検診が半数以上の自治体
II	精検未受診率高値タイプ	精検受診率が許容値未満の検診の中で、未把握率 < 未受診率である検診が過半数の自治体
III	精検未受診者数未把握タイプ	精検受診率が許容値未満の全てのがん検診で精検未受診率0% = 精検未受診者数未把握の自治体
IV	要精検者数未把握タイプ	実施した全てのがん検診で要精検者数未把握の自治体
V	精検受診率許容値達成タイプ	実施した全てのがん検診で精検受診率が許容値達成している自治体
—	要精検者0人	実施した全てのがん検診で要精検者数が0人であった自治体

類型	タイプ名	定義
I	精検未把握率高値タイプ	精検受診率が基準値未満の検診の中で、未把握率 ≧ 未受診率である検診が半数以上の自治体
II	精検未受診率高値タイプ	精検受診率が基準値未満の検診の中で、未把握率 < 未受診率である検診が過半数の自治体
III	精検未受診者数未把握タイプ	精検受診率が基準値未満の全てのがん検診で精検未受診率0% = 精検未受診者数未把握の自治体
IV	精検受診率良好タイプ	実施した過半数以上のがん検診で精検受診率が基準値達成している自治体
V	精検受診率基準値達成タイプ	実施した全てのがん検診で精検受診率が基準値達成している自治体
—	要精検者0人	実施した全てのがん検診で要精検者数が0人であった自治体

- ① 旧類型の定義を「許容値」→「基準値」に読み替え、69歳以下の数値で分類
- ② (経過措置として) 類型IV「精検受診率良好タイプ」を設定
- ③ 3年連続で該当自治体のない旧類型IV「要精検者数未把握タイプ」を廃止

一方で・・・

「類型III精検未受診者数未把握タイプの文言が“未受診”と“未把握”を含んでいて、プロセス指標で使用している“精検未受診率”と“精検未把握率”と同じ表記のため、混乱を招くのではないか」(青木委員)

「ぜひ名称の変更を検討すべき。かなり理解しにくいように思う。」(角田委員)

「がん部会通知」に係るプロセス指標評価基準類型の変更について(2/3)

2 類型Ⅲの実態

類型	タイプ名	定義	R4該当自治体数
Ⅲ	精検未受診者数未把握タイプ	精検受診率が基準値未満の全てのがん検診で 精検未受診率0% = 精検未受診者数未把握の自治体	6
Ⅰ	精検未把握率高値タイプ	精検受診率が基準値未満の検診の中で 未把握率 ≧ 未受診率である検診が半数以上の自治体	4 1

- 令和3年度より、精検未受診者を把握する体制が構築されていない自治体を分類するため類型Ⅲを設置
- 該当6自治体の実態を確認したところ、精検結果未把握者に対するアンケート（追跡調査）の実施等、類型Ⅲに対する助言内容として設定されている「**精検受診の有無を把握する体制の構築**」について既に達成している自治体が多く、今後は**類型Ⅰの助言内容と同様の取組が望まれる**（= 類型の設置以後、精検未受診者把握体制の構築が進んでいる）
- アンケートにおいて、1件でも精検未受診という回答結果が得られた場合は類型Ⅰに定義されることになり、類型Ⅲと類型Ⅰの間に本質的な違いはなくなっている
- また、定義における「精検未受診率0%」という表現は、精検受診率が良い状態であると誤解を生みかねない。

類型Ⅲを廃止し、類型Ⅰ「精検未把握率高値タイプ」に統合することで、
評価基準の類型をわかりやすくし、より実態にあった指導・助言を行ってはどうか。

「がん部会通知」に係るプロセス指標評価基準類型の変更について(3/3)

3 新類型案について

類型	タイプ名	定義	R4該当自治体数
I	精検未把握率高値タイプ	精検受診率が基準値未満の検診の中で、未把握率 \geq 未受診率である検診が半数以上の自治体	47
II	精検未受診率高値タイプ	精検受診率が基準値未満の検診の中で、未把握率 $<$ 未受診率である検診が過半数の自治体	7
III	精検受診率良好タイプ	実施する過半数以上のがん検診で精検受診率が基準値達成している自治体	6
IV	精検受診率基準値達成タイプ	実施した全てのがん検診で精検受診率が基準値達成している自治体	0
—	要精検者0人	実施した全てのがん検診で要精検者数が0人であった自治体	2



※各類型ごとの指導・助言内容は資料4-2を参照

